



みやざきの提案・要望

— 令和7年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

令和6年5月

みやぎの提案・要望一覧

項目		提案・要望先
1	今後の地方一般財源総額の確保・充実について	総務省
コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生		
2	物価高騰等に対する事業者支援の継続について	経済産業省
3	地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について	厚生労働省
4	自殺対策の強化について	厚生労働省
5	介護人材の確保等について	厚生労働省
6	スポーツランドみやぎの推進に向けた都市公園施設の整備について	財務省、国土交通省
希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり		
7	地域公共交通(路線バス・鉄道)の維持について	国土交通省
8	東九州新幹線等の整備について	国土交通省
9	防災・減災、国土強靱化の推進について	財務省、国土交通省
10	生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について	財務省、国土交通省
11	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	財務省、国土交通省
12	地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について	財務省、国土交通省
13	南海トラフ地震・津波対策の推進について	総務省、消防庁、内閣府

項目		提案・要望先
「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍		
14	少子化対策の充実・強化について	内閣府、こども家庭庁、厚生労働省
15	学校のウェルビーイング向上のための取組について	文部科学省、スポーツ庁
16	神楽のユネスコ無形文化遺産への早期登録について	文化庁
社会減ゼロへの挑戦～持続可能な社会の実現に向けて～		
17	中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について	総務省、農林水産省
18	産業成長につなげる脱炭素社会実現への取組について	環境省、資源エネルギー庁
19	持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について	林野庁
20	森林の集積・集約化の推進に向けた特例等の創設について	林野庁、法務省
力強い産業の創出・地域経済の活性化		
21	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について	内閣府、デジタル庁、内閣官房、総務省、経済産業省
22	産業人材の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府
23	本県農水産業の生産基盤の維持・強化について	農林水産省
24	食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換の推進について	農林水産省
25	農林水産物・食品の輸出促進について	農林水産省
26	家畜防疫対策の強化について	農林水産省
27	公務員獣医師等の安定確保・育成に向けた対応の強化について	厚生労働省、農林水産省

1 今後の地方一般財源総額の確保・充実について

現状

1 脆弱な財政基盤

- 本県の歳入に占める**地方税**（地方消費税清算金除く）の割合は**16.3%**であり、**全国平均（35.8%）の半分以上**
- 反面、**地方交付税**の割合は**29.1%**と**全国平均（15.3%）の約2倍（地方交付税に大きく依存）**

宮崎県

自主財源 42.1%		依存財源 57.9%	
地方税 16.3%	その他	地方交付税 29.1%	その他

全国

地方税 35.8%	その他	地方交付税 15.3%	その他
自主財源 60.1%		依存財源 39.9%	

※本県：R6当初、全国：R5当初（47都道府県（肉付け予算除く））

2 公共施設等の老朽化対策

公共・公用施設(建物)の老朽化対策（2020～2029年）約1,400億円
うち、**公用施設(庁舎等)の老朽化対策** **約560億円**

老朽化対策等に活用できる地方債	対象施設			充当率	交付税措置率
	公共	社会基盤	公用		
公共施設等適正管理推進事業債	○	○		90%	30%～50%
一般単独事業債（一般）	○	○	○	75%	交付税措置なし

課題

- ◆ 社会保障関係費の増加、物価高や全国的な賃上げへの対応など**今後も多額の財政負担が見込まれる中、地方一般財源総額の実質同水準ルールは今年度まで**
- ◆ 地方税収が過去最高を記録する中、都道府県ごとの**地方法人二税の人口一人当たり税収額には依然として大きな格差（東京は本県の4.2倍）**
- ◆ 公共・公用施設の8割以上が2029年度末には築後30年以上を経過。また、全体の4割程度にあたる**公用施設は公共施設等適正管理推進事業債の対象外**

取組

○ 公用施設の更新時に**再編・集約等**を実施

洪水浸水想定区域にある警察署と周囲を津波・洪水浸水想定区域に囲まれた自動車警ら隊、交通機動隊の庁舎を高台（標高47m）に移転・集約（R6～R11）

試験研究の高度化・効率化や運営体制の合理化を図るため、水産試験場等を再編・集約（R7～R9）



警察署や研究機関などの**公用施設の集約化は公共施設等適正管理推進事業債の対象外**また、**洪水浸水想定区域等からの警察署の移転は、緊急防災・減災事業債や防災対策事業債の対象外（消防署は対象）**

提案・要望

- 1 地方の財政需要を適確にとらえ、引き続き、**一般財源総額を確保・充実**するとともに、**財源不足については、法定率の引き上げ等**により対応すること
- 2 行政サービスに地域間格差が過度に生じないように、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**に向けて取り組むこと
- 3 公共施設等適正管理推進事業債等について、公用施設の集約化等も対象とするなど、**老朽化対策**に対する**地方財政措置の更なる充実**を図ること

コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

2 物価高騰等に対する事業者支援の継続について

現状・取組

◆ 中小・小規模事業者への資金繰り支援の継続・拡充

- 厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の事業継続を図るため、令和5年度は、国の借換保証制度に県の上乗せ支援を加えた

**「経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）」を実施
（保証料 負担ゼロ）→ 融資実績のうち9割が借換を含む融資**

※ 令和6年6月まで国の借換保証制度延長 → 当面の間、借換需要に対応可

（融資実績）

経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）

- 約680件 約156億円（R6.3月末時点）

宮城県（倒産・代位弁済件数）

★ 増加傾向

年度	R3	R4	R5
① 倒産（件数）	20	28	38
② 代位弁済（件数）	62	102	191

※ ①：東京商工リサーチ（負債総額1,000万円以上）

※ ②：県信用保証協会（県融資制度分）

◆ 中小・小規模事業者の 生産性向上と価格転嫁の取組支援の継続・拡充

- 国の交付金を活用し、エネルギーや物価高騰、さらには人手不足の影響を受けたものづくり企業が、省力化や自動化、生産性向上のための生産設備の改修、先端技術への投資を行う際の経費の一部を支援。ものづくり企業のニーズが非常に高く、継続した支援の必要がある。

ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援補助金 R5実績

	R5.6補正	R5.11補正(繰越)
予算額（千円）	200,000	300,000
支援企業数	17	29 ※1
交付額（千円）	195,196	300,000 ※2

※1 申請数

※2 予定額

- 令和5年8月28日に国・県・経済団体等による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結。協定に基づき、事業者へのアンケート調査を実施
- 令和6年度は、事業者の価格交渉力向上のためのセミナーや理解促進のための広報を実施予定

課題

- 原油価格・物価高騰等の影響により、経営体力の弱い中小・小規模事業者の倒産や休業の増加が懸念されるため、**経営改善のための早期相談・支援及び資金繰り支援が課題**

- 賃上げの気運が高まる中、収益力を上げるための生産性の向上や適正な価格転嫁により、その原資を確保することが重要。経営基盤の弱い中小・小規模事業者の取組をいかに推進するかが課題

提案・要望

- 物価高騰等の影響を受けている事業者への**経営支援と一体となった資金繰り支援（※）**など必要な措置を引き続き講じること
- 事業者の**生産性向上等の取組**や適切な**価格転嫁**に必要な措置を引き続き講じること

※ コロナ関連融資に係る借換保証制度の継続など

3 地域医療を守るための医師・看護師・薬剤師の養成・県内定着の促進について

現 状

◆ 九州唯一の医師少数県

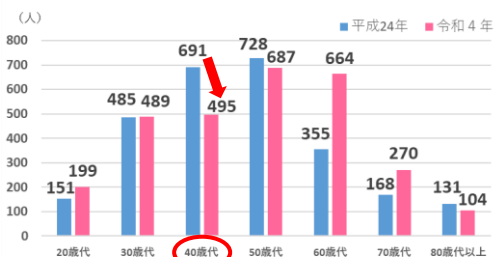
若手医師の減少・高齢化等により九州唯一の医師少数県
(令和5年の新たな医師偏在指標：全国33位)

・ 特に働き世代の医師(40歳代)が10年間で196人減少(▲28.4%)

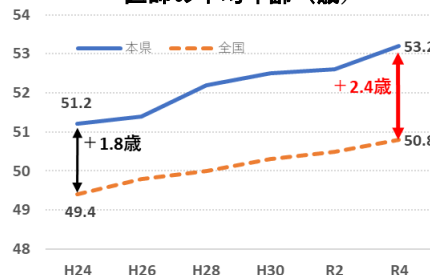
【R5研修開始者数】臨床研修 54名(全国42位)(定員105名)
専門研修 64名(全国34位)(定員166名)

→ 10年間で平均年齢+2.0歳(全国+1.4歳)

宮崎県の医師の年齢構成



医師の平均年齢(歳)



◆ 医師の地域間偏在(県内の大半が医師少数区域)

キャリア形成等を理由に医師が県央に集中

二次医療圏	宮崎東諸県	日南串間	西都児湯	都城北諸県	西諸	日向入郷	延岡西臼杵
偏在指標	308.1	180.1	157.7	171.4	164.7	149.8	160.5
医師少数区域							

◆ 県内で養成した看護職員の県外流出(R5.3卒実績)

病院からの奨学金や高い給与等を理由に例年3割超が流出

県内看護師等養成所就職者数	県外養成所卒・ うち県外就職者数	本県就職者数
793人	275人(34.7%)	58人

◆ 九州最下位の病院薬剤師少数県

薬剤師偏在指標では、全国42位で九州最下位(R5)

取 組

○ 宮崎大学医学部における 地域枠拡充と医師修学資金貸与、キャリア形成プログラムによる地域間の偏在解消

【宮大医学部の地域枠】R3まで：25名 → R4以降：40名

○ 看護師等養成所運営支援と看護師修学資金貸与

○ 病院薬剤師への奨学金返済助成

課 題

◆ 医師の絶対数不足、高齢化、地域間偏在、医師の働き方改革への対応

◆ 医師・看護師・薬剤師の養成及び県内定着を進める上で 必要な財源の確保

提案・要望

1 医師の 地域偏在解消に向けた実効性のある仕組みを創設すること

- ・ 臨床研修医及び専攻医が医師多数県に集中しないための必要な措置
- ・ 医師の地域勤務を促すための必要な措置

2 医師、看護師及び薬剤師の養成・県内定着を促進するため、地域医療介護総合確保基金を本県に重点配分すること

- ・ 「医療従事者の確保に関する事業」の重点配分

4 自殺対策の強化について

現 状

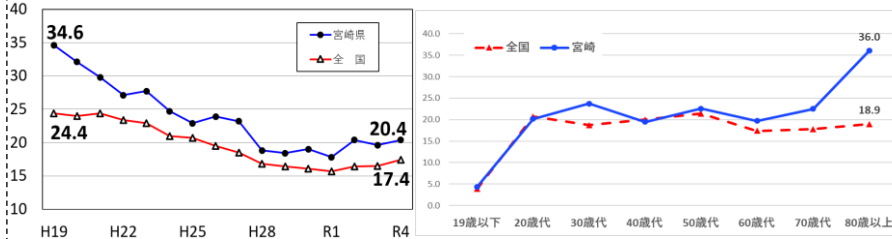
- 自殺死亡率は、常に**全国を上回っており**、近年では**ワースト上位を推移**している。

(過去3か年の全国順位 R2:2位、R3:5位、R4:3位)

- 年代別自殺死亡率では、特に**80歳以上において、全国との差が大きくなっている**。

◆ 自殺者数等の推移

(1) 自殺死亡率(10万人あたり自殺者数) (2) 年代別自殺死亡率(R2-4年平均)



厚生労働省「人口動態統計」

課 題

- ◆ 地域自殺対策強化交付金の交付額が所要額に対し不足。十分な自殺対策の財源確保が課題。
- ◆ 本県では自殺予防の**電話相談員の確保に苦慮**。また、今後の相談ツールとして有力な**SNS相談**について、地方には**対応できる事業者・団体が乏しい**。
- ◆ 精神科医や精神保健指定医のいない**救急告示病院が、搬送された自殺未遂者について精神科医療機関につなぐ場合の診療報酬上の評価が乏しく**、再度の自殺企図に至るリスクの高い未遂者の支援に積極的な医療機関の**継続的な後押し**が困難。

取 組

- ◆ 「ひなたのキズナ声かけ運動」として、ゲートキーパーの基礎知識等について普及啓発
- ◆ 高齢者に接する機会の多い職種（ケアマネージャー、生活支援員、理美容業従事者）等へのゲートキーパー講座
- ◆ 夜間電話相談の拡充（24時間化）や、NPO法人と連携した相談員確保のための広報並びに養成研修の補助
- ◆ 延岡地域：自殺未遂者支援に係る国のモデル事業(H27)で、救急告示病院に精神保健福祉士を派遣。派遣は終了したが、関係医療機関や消防、保健所等の関係は継続中

提案・要望

- 1 地域自殺対策強化交付金をはじめ、**十分な自殺対策の予算を確保**すること
- 2 自殺予防に関する**全国統一の電話相談体制やSNS相談体制について拡充**を図ること
- 3 救急告示病院が入院で受け入れた**自殺未遂者の精神科受診につなげる取組について、診療報酬上の評価を充実**すること

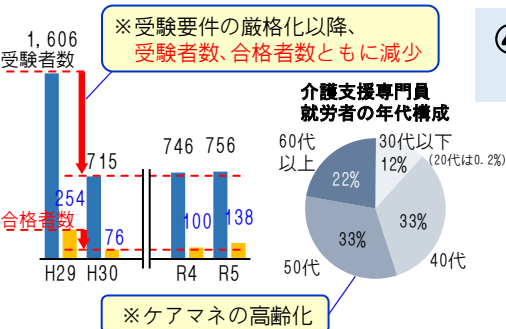
5 介護人材の確保等について

現 状

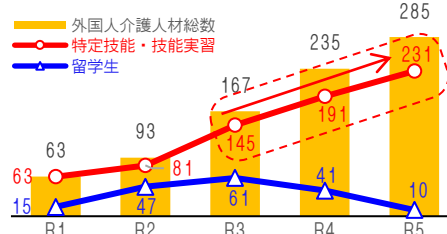
①介護職員の需給推計

	R4年度		R8年度	R22年度
介護職員数	22,101	需要	24,308	27,283
		供給	21,745	19,512
		差	2,563	7,771

③介護支援専門員試験合格者数

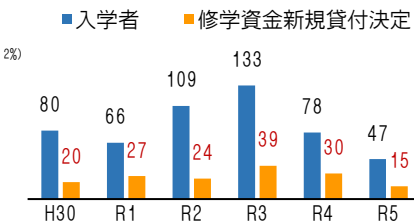


②外国人介護人材数の推移



※留学生は減少傾向である一方、特定技能等の外国人材が増加

④介護福祉士養成施設の入学者数及び修学資金貸付件数



課 題

- 外国人材の定着に資する介護福祉士資格取得に係る補助内容が特定技能等の外国人材と留学生に差がある等、地域医療介護総合確保基金（基金）の事業運用が限定的で、**地域のニーズに応じた取組ができない**場合がある。
- 処遇改善加算等により介護職員の賃金改善に努めているものの依然として他産業と比べ低く、**介護支援専門員は処遇改善加算の対象となっていない**。また、介護支援専門員の試験合格者数が減少し高齢化も進む中、人材確保が困難。
- 介護福祉士等修学資金は不足が見込まれる年度に国から交付されるため、前年度の**利用勧奨時には十分な原資の裏付けがなく**、人材確保のインセンティブとしての活用が困難。

提案・要望

- 介護人材確保対策に関する**基金事業について**、地域のニーズに応じて活用できるよう**緩和など柔軟な運用**を図ること
- 介護職員確保のため、**更なる処遇改善**を図るとともに、介護支援専門員の**処遇改善加算の拡充や受験要件の緩和**を図ること
- 介護福祉士等修学資金の原資となる国庫補助について、**早期に交付すること**

取 組

介護従事者の確保・育成に向けた取組を実施

1 新規就労の促進、労働環境・処遇の改善を図る取組

- 介護人材の確保・育成に取り組む市町村や、外国人材受入れのために環境整備を行う事業所に対する支援
- 処遇改善加算取得のための支援

2 介護支援専門員（ケアマネ）の資質向上を図る取組

- 医療介護連携や医療分野の知識習得のための研修

6 スポーツランドみやぎの推進に向けた都市公園施設の整備について

国スポ・障スポ大会に向けた整備及び改修

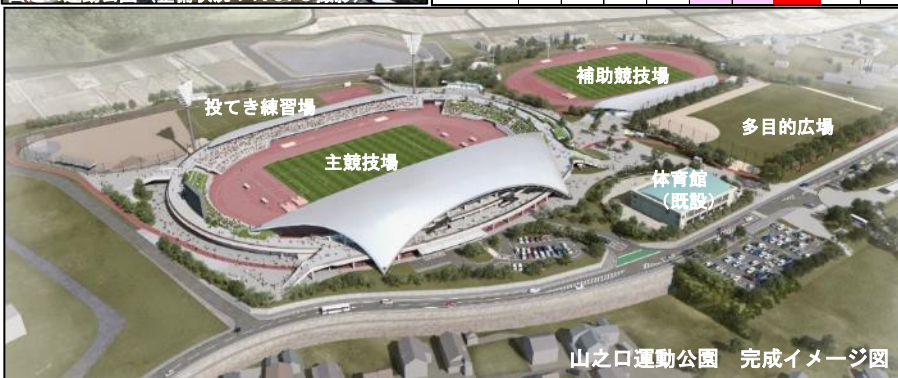
現状と課題 大会開催に向けた取組を、**県民のスポーツ振興や観光交流の拡大、地域活性化**につなげる。

- R8プレ大会に向け、R7までの施設整備が必須
- 多くの都市公園でR5から施設整備が本格化

⇒ **多額の整備費が必要**

主な取組

	R1 8年前	R2 7年前	R3 6年前	R4 5年前	R5 4年前	R6 3年前	R7 2年前	R8 1年前	R9 当年
中央競技団体の 正規模施設									
東総合運動公園 (宮崎市)									
山之口運動公園 (宮崎市)									
都城運動公園 (都城市)									
西郷公園 (延岡市)									
小林総合運動公園 (小林市)									
お倉ヶ浜総合公園 (日向市)									
大王谷運動公園 (日向市)									
その他公園 (市町)									



会場の約5割を占める32箇所の施設整備の促進

提案・要望

交流人口の拡大や地域経済の活性化など、地方創生を支える**都市公園整備に必要な予算の総額確保**を図るとともに、**以下について重点配分**すること

- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場となる**都市公園施設の整備促進**
- ・ スポーツランドみやぎを支える都市公園施設の長寿命化計画に基づいた**整備・改修の促進**

施設の整備・改修による「スポーツ環境日本一」の実現

現状と課題 国内外のトップアスリート等のキャンプ・合宿の誘致、**スポーツ誘客による経済効果(118億円)**を全県に展開。

- スポーツキャンプ・合宿が**年々増加**
- 都市公園施設の**老朽化**が進行、利用者からも**要望増**

⇒ **今後のスポーツキャンプ・合宿誘致に大きな影響**

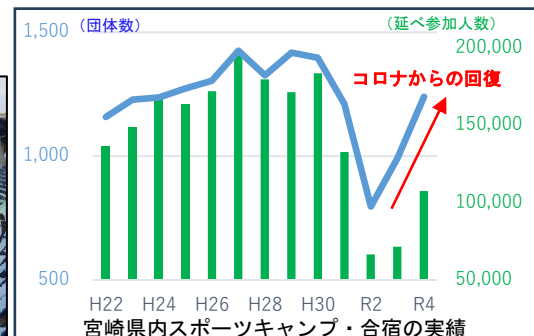
主な取組



サンマリンスタージアム
・観客席改修
・雨樋改修 等



ひむかスタジアム
・両翼拡張
・スコアボード改修 等



ラグビー場
・芝張替え 等

長寿命化計画に基づく戦略的・計画的なハード整備

希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

7 地域公共交通（路線バス・鉄道）の維持について

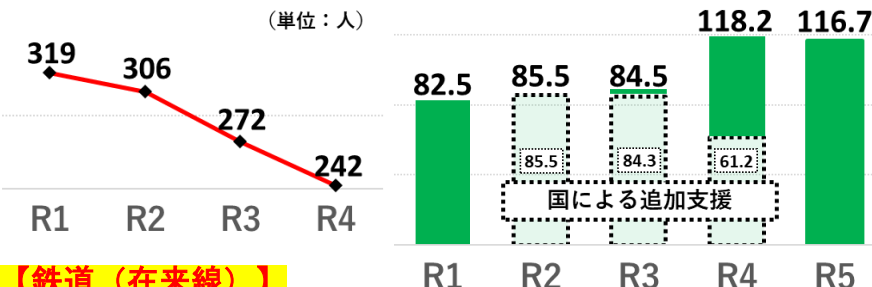
現 状

新型コロナの5類移行に伴い、**県内の地域公共交通の利用者数は回復傾向にあるものの、依然としてコロナ禍前の水準までには戻っておらず**、路線の維持は引き続き厳しい状況。

【路線バス】

- ◆利用者数の減少・燃料高騰に加え、**運転士不足が深刻化**。
- ◆また、複数の市町村をまたぐ**地域間幹線系統については**、国の補助があるものの、**利用者数の少ない系統は補助額が大きくカット（密度カット）され、事業者の負担が大**。

県内乗合バスの運転士数※正規職員（単位：人）
地域間幹線系統に係る密度カット（単位：百万円）



【鉄道（在来線）】

- ◆J R九州は、令和2年以降、輸送密度2千人未満の線区のみ線区別収支を公表。
- ◆本県ではJ R吉都線、日南線の一部線区で、特に利用者数が少ないことから、**令和元年度に、「線区活用検討会」を沿線自治体、J R九州等と立ち上げ、利用促進の取組を強化**。

J R 吉都線・日南線の平均通過人員（単位：人／日）

	H30	R元	R2	R3	R4
吉都線	465	451	408	397	394
日南線※	193	199	171	—	—

※「油津～志布志」間の数値。R3・4は大雨に伴う運休期間があったため非公表。

取 組

- ◆路線バスの運転士確保に向け、大型二種免許の取得費用を支援するとともに、市町村、事業者等と連携し、新設した協議会における効果的な利用促進策の検討や、利用実態に応じた地域間幹線系統の見直しを推進。
- ◆J R 吉都線、日南線について、J R 九州とも連携し、団体利用の助成や通勤定期購入支援など、利用促進策を展開。

課 題

- ◆バス路線維持のため、**待遇改善による運転士の確保が急務**であるが、**燃料高騰や地域間幹線系統に対する国庫補助のカット等により、事業者の経営は厳しい状況**。
- ◆国は、利用者数の少ないローカル鉄道について、上下分離やバス等への転換を促しているが、**真に持続可能なものとするためには、地域の実情を十分に踏まえた対応が必要**。

提案・要望

- 1 **路線バスについて、燃料高騰や運転士確保に対する支援を継続・充実するとともに、地域間幹線系統の国庫補助制度の見直し等により、事業者の経営安定化を図ること**
- 2 **ローカル鉄道の再構築について、地方の厳しい財政状況を十分勘案し、再構築に係る財政措置を拡充するなど、地域の実情を踏まえた柔軟な対応を可能にすること**

8 東九州新幹線等の整備促進について

現 状

大都市圏から遠隔地にある本県にとって、速達性や大量輸送性に優れる新幹線は、**本県が将来世代にわたって繁栄するための重要な交通インフラ**

- ◆ 「東九州新幹線（福岡市－大分市付近－宮崎市付近－鹿児島市）」は、昭和48年に基本計画路線に決定
- ◆ 東九州新幹線鉄道建設促進期成会（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市）が国への要望活動を継続して実施
- ◆ 令和5年7月に閣議決定した国土形成計画では、基本計画路線について、「**地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う**」との方針を新たに明示

⇒ **新たな新幹線整備について議論が始まる兆し**

課 題

- ◆ 地域間格差の拡大
 - 新幹線整備地域との**地域間格差の是正**や**全国的な人口・諸機能の分散**に伴う移動手段が必要
- ◆ 人口減少下における地域経済の縮小
 - 大都市圏との**交流人口の拡大による地域経済の活性化**を実現するための交通インフラが不足
- ◆ 災害時のリダンダンシーの確保
 - 近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震に備えた**代替輸送ルート**の形成が必要

取 組

【期成会による基礎的調査（平成27年度）】

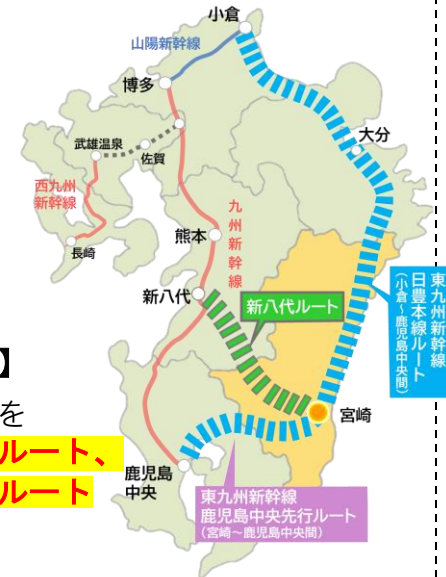
総延長	380km
整備費用	2.67兆円
費用対効果	1.12

うち宮崎県分：150km、1.04兆円

北九州－宮崎間	272分→79分
大分－宮崎間	189分→48分
鹿児島－宮崎間	129分→29分

【本県独自の取組（令和6年度）】

新幹線整備に向けた機運醸成を図るため、**本県独自に日豊本線ルート、鹿児島中央先行ルート、新八代ルート**の調査やシンポジウムを開催



提案・要望

- 1 基本計画路線の調査・検討にあたって、**地域の実情を踏まえた対応とすること**
- 2 新幹線整備や並行在来線の運営・維持に要する**地方公共団体の負担軽減**のための財政措置を拡充すること

9 防災・減災、国土強靱化の推進について

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命・財産を守るための社会資本の整備は喫緊の課題である。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国土強靱化に関する予算を活用して重点的・集中的に取り組む必要がある。

主な取組

道路

- ▶ 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
- ▶ 法面・盛土の土砂災害防止対策
- ▶ 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- ▶ 老朽化対策

高速道路のミッシングリンクの解消



R5.3開通「清武南～日南北郷」
東九州自動車道の開通により、国道220号とダブルネットワークを形成

河川・砂防

- ▶ 流域治水対策
- ▶ 樹木伐採・掘削
- ▶ 地震・津波対策
- ▶ 土砂災害対策
- ▶ 老朽化対策

河道掘削



二級河川 一ツ瀬川

国土強靱化予算及び緊急浚渫推進事業費(R2～R6)等により掘削を実施

港湾(海岸)

- ▶ 地震・津波対策
- ▶ 老朽化対策

防波堤と防潮堤によるL1津波対策



提案・要望

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の**最終年度となる令和7年度**においても、**必要な予算・財源を確保**すること
また、令和6年能登半島地震などを踏まえ、既設構造物の機能強化などを推進するため、**国土強靱化実施中期計画の策定時期を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保**すること
- 2 地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、**賃金水準などの上昇も加味した上で、令和7年度公共事業予算は、所要額を満額確保**すること

国土強靱化推進会議

(河野知事が地方行政分野の委員として就任)

第4回会議での河野知事発言趣旨

(令和6年1月16日)

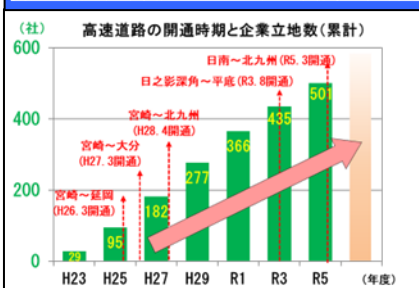
- 令和4年台風第14号は、**県内に甚大な被害**をもたらしたが、これまでの**国土強靱化**の取組により、被災箇所や浸水被害が低減され**効果を実感**
- 激甚化・頻発化する自然災害、南海トラフ地震に備え、**高規格道路ネットワークの整備は喫緊の課題**
- 国土強靱化実施中期計画のKPI設定においては、**高規格道路のミッシングリンク解消について、更なる前倒しを考慮した改善率の再設定や、4車線化の達成年次の設定が必要**

10 生産性向上や地域活性化につながる高規格道路ネットワークの整備について

現状と課題

ミッシングリンク解消は待ったなしの課題！

高速道路の広域開通などによりストック効果が発現！



【九州中央自動車道】
全体の供用率が約4割に到達！
県内3区間で事業が着実に進展！

「日之影深角～平底」間 令和3年8月開通
「平底～蔵田」間 令和6年度計画段階評価に選定

【都城志布志道路】
令和6年度全線開通予定！

「乙房～横市」間 令和4年3月開通
「都城～乙房」間 令和6年度開通予定

全国平均と比べ低い県内供用率！！

全国の供用率平均約9割と比べ、県内は
東九州自動車道が約8割、
九州中央自動車道が約3割と低い供用率！
ミッシングリンクの解消は、未だ道半ば！

【東九州自動車道】
未事業化区間が全て事業化！

「清武南～日南北郷」間 令和5年3月開通
「南郷～奈留」間 令和6年度新規事業化

- ・ 切迫する南海トラフ地震などの自然災害から生命・財産を守る！
- ・ 人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現！

取組

開通を見据えた地域活性化の取組！

【東九州自動車道】日南市・串間市

地域の核となる集客拠点を整備

道の駅きたごう (R5.10オープン)



道の駅くしま (R4.4グランドオープン)

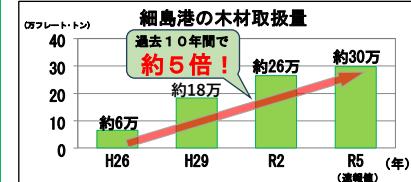


交流人口の増加を促進！

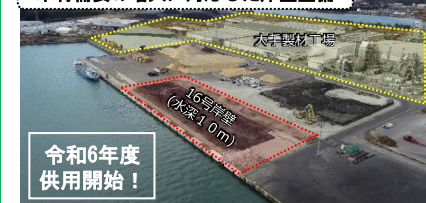
【九州中央自動車道】細島港

豊かな森林資源による木材産業の振興

・ スギ素材生産32年連続、製造品出荷量日本一！



木材需要の増大に対応した岸壁整備



令和6年度
供用開始！

安定的な輸送を確保！

地域の取組 + 高速道路開通 ⇒ 更なる地域の活性化！

提案・要望

- 1 高規格道路の早期整備を図ること
 - ・ 東九州自動車道
 - ・ 九州中央自動車道
- 2 高速道路の機能強化を図ること
 - ・ 有料区間の暫定2車線区間の4車線化
 - ・ スマートインターチェンジの整備
 - ・ 休憩施設（物販施設等）の充実

11 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

現状と課題

- ◎国県道整備の遅れによる経済成長の妨げ
- ◆国県道改良率 **70.5%** (R4.3月末)
全国**37位** 九州**最下位**
- ◎市街地の渋滞による時間損失、事故誘発、周辺環境の悪化
- ◆主要渋滞箇所 **194箇所**
- ◎既存道路施設の老朽化進行
- ◆建設後50年を超える施設
橋梁：現在 **46%** **20年後 75%**

主な取組

防災・減災、国土強靱化

- ◆災害に強い強靱な道路ネットワークの構築



国道447号 真幸バイパス

人流・物流を支えるネットワーク整備

- ◆高規格道路・一般広域道路等、物流・交通拠点へのアクセス道路整備



国道219号 越野尾二之渡工区

市街地の渋滞対策

- ◆市街地の渋滞緩和のためのバイパス整備や拡幅等



国道10号住吉道路の現道区間

老朽化対策

- ◆長寿命化修繕計画のもと、予防保全を含めた老朽化対策推進



橋梁の老朽化対策（ひび割れ）

延岡南部地区（延岡市塩浜町～門川町加草）

交通状況・課題

- 九州内の直轄国道（2車線区間）交通量（R3年）
※ 拡幅やBP等の抜本的な事業がない交通量実観測区間（303箇所）を対象
- 1位 延岡市旭ヶ丘地区 26,055台/日
(速度 18.4km/h 混雑度 1.54)
- 4位 延岡市土々呂地区 22,693台/日
(速度 17.5km/h 混雑度 1.68)
- 事故危険区間 9区間、負傷事故 30件（R5年）
- 交通容量不足が安全性等の課題にも波及

抜本的な渋滞対策が必要！



提案・要望

地域活性化と安全・安心な暮らしの実現に向け、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、以下について重点配分等を図ること

- ・国道10号(住吉道路等)、国道220号(日南防災区間等)の整備推進及び国道10号延岡南部地区(延岡市塩浜町～門川町加草)における抜本的な渋滞対策
- ・国道219号、国道327号、国道447号、国道448号、宮崎西環状線等の整備促進
- ・橋梁等の道路施設の予防保全を含めた老朽化対策の推進

12 地域の産業・経済を支え、地域活性化を実現する港湾整備について

港湾や高速道路のネットワークを活かした
「輸送サービスの強化」「集荷・創荷」
「港湾機能の強化」が重要！

現状と課題

取組

細島港

- 船舶の大型化や貨物増加に伴う
岸壁及び埠頭用地、港内静穏度の確保

- モーダルシフトと航路確保に対応した
大型岸壁や埠頭用地、防波堤の整備

宮崎港

- 取扱貨物の8割を担う**カーフェリー**
航路の維持
- 砂が堆積しやすい海象・地形条件

- 大型フェリーの航路維持、貨物増大
- 安全な航行確保の**防砂堤や防波堤の整備**

油津港

- 船舶の大型化に伴う**岸壁延長の不足**
- 岸壁の**老朽化対応**、港内静穏度の確保

- 船舶大型化に対応した**岸壁延伸の整備推進**
- 安全確保に対応した**老朽化対策や防波堤の整備**



細島港

大型岸壁や埠頭用地の整備

シャーシ置場の確保

工業港地区

(国)南沖防波堤

(国)19号岸壁

(県)16号岸壁
(R6年度供用予定)

大型船舶や貨物増加への対応

【シャーシ置場】

(-9m)

(-10m)

【シャーシ置場】

航路維持及び防砂堤の整備

(国)防波堤[南]

(県)防砂堤

フェリー航路の維持

フェリー2隻 新船就航
(宮崎～神戸)
令和4年4月 フェリー-たかちほ
令和4年10月 フェリー-ろっこう

宮崎港

油津港

岸壁延伸や老朽化対策・防波堤の整備

-5m岸壁

9号岸壁 (-10m) 10号岸壁 (-12m)

(県)岸壁補修[老朽化対策]

大型船舶対応(R5.1就航)

(県)10号岸壁延伸
(大型船舶対応)

(県)西沖防波堤
(港内静穏度の確保)

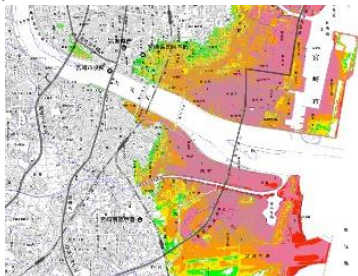
提案・要望

- 港湾整備事業の推進に必要な**予算の総額確保**を図ること
- 本県の地域の産業・経済を支える**重要港湾**における**直轄事業の整備促進**を図ること
- 既存港湾施設の**老朽化対策の推進**を図ること

13 南海トラフ地震・津波対策の推進について

現 状

- 南海トラフ地震は、**今後30年以内に70%～80%**の確率で発生
- **本県における人的被害**（死者数）**は約15,000人、**うち**約8割が津波**による被害
- 津波の想定到達時間が早く、避難に許される時間が短い
（最短到達時間：日南市14分、
全ての沿岸市町で20分程度）



津波浸水想定図（宮崎市内）

取 組

- 津波避難タワー等（26基）や避難経路の整備
- 指定緊急避難場所（津波：1,078箇所）等の指定
- 災害支援物資拠点施設の整備（R5～R6）
- 出前講座やイベント等を活用した啓発
- 地域での津波避難計画に基づく避難訓練の実施



津波避難タワー（延岡市）



災害支援物資拠点施設（イメージ）

課 題

- ◆避難所の環境整備、公共施設の移転・耐震化などの単独事業には**緊急防災・減災事業債**を活用しているが、**令和7年度までの時限措置**となっており、中長期的な財源の見通しが不透明
- ◆南海トラフ地震対策特別措置法に基づく**特別強化地域に指定された市町村**（本県では沿岸10市町）の**防災・減災対策に係る財政負担を軽減するための支援**が必要
- ◆南海トラフ地震臨時情報の制度周知が不十分であり、住民の事前避難等の必要性が理解されていない

提案・要望

- 1 地方の財政負担を軽減するため、**緊急防災・減災事業債の期限延長**や**特別強化地域に指定された市町村への財政支援措置**を講じること
- 2 **南海トラフ地震臨時情報の更なる制度周知**に努めること

「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

14 少子化対策の充実・強化について

現 状

◆出生数・婚姻数・女性人口

- 出生数：30年間で▲約4割
- 婚姻数：直近4年間で▲約2割
- 女性人口(15～49歳)：20年間で▲約3割

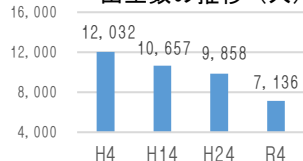
◆保育士

- 新規登録者数：H30年→R4年▲約24%
- 月額給与：309千円（全産業：355千円）

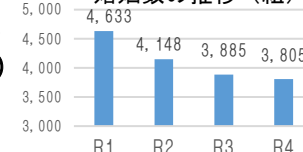
◆若者・女性の人口流出

- 進学・就職時に若年層の流出が続く
- 近年は、**女性が男性の約2倍流出**（全年代）

出生数の推移（人）



婚姻数の推移（組）



	R1	R2	R3	R4	R5
男	▲1,368	▲1,008	▲467	▲364	▲388
女	▲1,267	▲1,183	▲1,009	▲874	▲723

未婚化・晩婚化がコロナ禍で加速。若者・女性の流出も継続。

→ **日本一挑戦プロジェクト【子ども・若者】**において「**日本一生み育てやすいみやざき**」づくりを展開。

取 組

◆主な方向性・取組

- 1 出逢い・結婚支援の充実・強化～企業等の取組を支援など
- 2 第2子以降の希望を後押しする施策等の展開
～男性の育休取得促進奨励金など
- 3 様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備
～高校生の海外留学の支援など

◆重点指標

合計特殊出生率 1.63 ⇒ **1.8台**（R8）★日本一
婚姻数 3,805組 ⇒ **4,500組**（R8）

◆その他社会減対策

移住施策による移住世帯数 2,688世帯 ⇒ 4,000世帯 など

課 題

- ◆ 財政力の高い自治体において独自の給付事業が行われるなど、子育て支援における**地域間格差**が発生
- ◆ 少子化対策は、全国一律で行う施策と地方の実情に応じた地方単独事業が組み合わさることが効果的。
首都圏回帰の動きが強まり、人口減少の更なる加速が懸念される中、若い世代、特に女性の社会減対策まで含めた地域の実情に応じた少子化対策の強化が必要
- ◆ 子育ての核となる保育所等において事故や不適切事案が発生しており、幼児教育・保育の質の向上に向けた職場環境づくりが重要。
特に、配置基準の改善やこども誰でも通園制度の実施が予定される中、**保育人材の更なる確保が急務**

提案・要望

- 1 **こどもの医療費助成制度や幼児教育・保育の完全無償化など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりは、国において全国一律での実施を図ること**
- 2 地方が地域の実情に応じて取り組む施策に対し、**更なる支援の拡充**を図ること
- 3 保育人材の確保に向けて、**更なる処遇の改善**を図ること

15 学校のウェルビーイング向上のための取組について

現状・取組

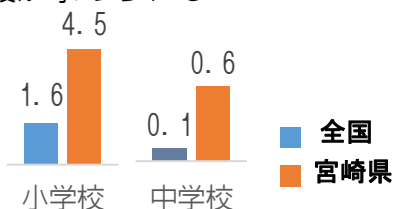
- ◆国の第四期教育振興基本計画に「日本社会に根差したウェルビーイング」がコンセプトの一つとして明記
- ◆**児童生徒、教職員双方に係る課題への取り組み**を進め、「学校のウェルビーイング」の向上を図る

1 学級編制

- ・国は小学校35人学級を推進し、教員の基礎定数が増加。本県では加配定数を活用し、**独自に中学1年の35人学級**等も実施
- ・本県は中山間地域を多く抱え**複式学級の割合が高い**
- ・**特別支援学級**では障がいの重度・重複化や多様化等で、より個々のニーズに応じた指導や支援が求められる

学年	国基準	宮崎県	国給年度
小1	35人	30人	H14
小2	35人	30人	H16
中1	40人	35人	H22

【少人数学級の実施状況】



【複式学級の割合 (%) : R5】

2 部活動

- ・**時間外勤務**の要因、生徒・保護者からは**専門的指導**のニーズ

R1	R2	R3	R4	R5	R6
34名	51名	60名	64名	100名	270名

【公立中学校の部活動指導員配置状況】

3 不登校児童生徒等への支援

- ・不登校児童生徒の増加等で学校の相談機能強化の必要性
- ・県ではR6からスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を増員予定も、**人員確保が困難**な状況

S C : 53人(R5) → 98人(R6) ※ 公立小中高全校に配置予定
S S W : 21人(R5) → 45人(R6)

課題

- 1 児童生徒一人一人にきめ細かに対応するには、中学を含めた少人数学級の拡充や複式学級解消、特別支援学級の編制標準引き下げなど**学級編制の更なる見直し**が必要。

教員の基礎定数は増加したが、地域課題に対応する加配定数が削減。きめ細かな指導と働き方改革の両立には、加配定数を維持した、**教職員定数の実質的増加**が必要。

	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R元
基礎定数	6,387	6,383	6,424	6,491	6,546	159
加配定数	692	662	633	604	595	▲97
合 計	7,079	7,045	7,057	7,095	7,141	62

【教職員定数の推移(宮崎県)】

- 2 中学校では部活動指導員の配置拡充が必要だが、**市町村は予算確保が困難**。また**高校には予算措置がない**状況。
- 3 複雑困難化する不登校等に対応するSC、SSWの質・量を確保するには**給与等の勤務条件の改善**が必要。また、学校の法務相談に対応する**スクールロイヤー(SL)を確実に配置するためにも財政措置**が必要。

提案・要望

- 1 中学校35人学級の実現、複式学級の解消、特別支援学級へのきめ細かな支援体制の拡充等を、**加配定数を減ずることなく**行うこと
- 2 部活動指導員の配置拡充のため、**適切な財政措置**を講じること
- 3 S C、S S W、S Lの確保・充実のため、引き続き**適切な財政措置**を講じること

16 ^{かぐら}神楽のユネスコ無形文化遺産の早期登録について

現 状

- ◆ 少子高齢化や過疎化等により舞手や神楽を支える人々が減少するなど、**日本を代表する無形民俗文化財である「神楽」の保存・継承は危機的状況**にある。
- ◆ 神楽の歴史的価値や社会的役割等に対する人々の理解が進まず、神楽への支援や協力を十分に得られていない。
- ◆ 保存団体間の交流が少なく、神楽の継承や活性化への課題共有など対策の検討が十分にできていない。

取 組

- ◆ 全国神楽継承・振興協議会(R4. 10設立、事務局:宮崎県)**未加入団体等への加入呼びかけと意見交換**
- ◆ 協議会によるユネスコ早期登録を求める**国への要望活動**
- ◆ 会報発行やHP開設、イベント開催等による**機運醸成**
- ◆ 県内神楽の**調査・研究**及び映像記録の**情報発信**
- ◆ 神楽保存団体や関係自治体による**課題共有や情報交換**



梅尾(つがお)神楽(椎葉村)
(令和5年9月能楽堂公演)



文化庁への要望活動
(令和5年9月実施)

課 題

- ◆ 神楽は存続の危機に直面しており、**具体的かつ効果的な保存・継承のための対策**が緊急に求められる。
- ◆ 神楽の各保存団体等の継承への意欲向上や地域への支援を図るためには、**新たな価値付け**を行うことが必要。
- ◆ 全国神楽継承・振興協議会には「早池峰(はやちね)神楽」、「佐陀神能(さだしんのう)」など国指定神楽の9割超が加入しているが(R6. 5現在)、残りの**未加入団体等の加入や協力**が必要。

提案・要望

神楽のユネスコ無形文化遺産への**早期登録に向けた以下の取組への支援を強化**すること

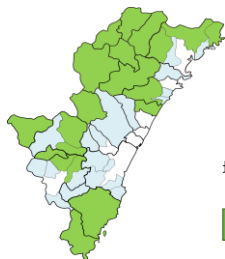
- 1 令和7年度の文化審議会に対し、神楽をユネスコ無形文化遺産への**提案案件として諮問**すること
- 2 神楽の保存・継承、活用に係る具体的かつ効果的な施策について**協議会等と連携して取り組むこと**
- 3 未加入団体等への加入促進の取組について**支援**を行うこと

社会減ゼロへの挑戦
～持続可能な社会の実現に向けて～

17 中山間地域の維持に向けた取組の充実・強化について

現 状

地域を支える人口の減少



中山間地域では**30年間で
約4割減**の見込み

2015年 40.6万人 ⇒ 2045年 24.3万人

平成23年3月に制定した中山間地域振興条例により、過疎地域を含む地域振興5法と農業地域類型の中間・山間農業地域を「中山間地域」と定義

■ 過疎地域 □ 過疎以外の中山間地域

日常生活や農用地保全の問題の深刻化

	H30年度調査	R4年度調査
① 買い物 ・生じていない ・生じている	875 集落(47.0%) 986 集落(53.0%)	669 集落(35.9%) 1,192 集落(64.1%)
② 交通手段 ・生じていない ・生じている	863 集落(46.4%) 998 集落(53.6%)	660 集落(35.5%) 1,201 集落(64.5%)
③ 病院 ・生じていない ・生じている	1,057 集落(56.8%) 804 集落(43.2%)	807 集落(43.4%) 1,054 集落(56.6%)

集落における日常生活の状況に関して、「**買い物**」「**交通手段**」「**病院**」のいずれも、「**問題が生じている**」とする割合が増加。

県独自調査（中山間地域を有する23市町村へのアンケート調査）

- ・地域住民の日常生活を将来にわたって維持していくため、「地域運営組織」形成の必要性が高まっている。
- ・高齢化や担い手不足により、中山間地域等直接支払への取組を断念する地域なども出てきている。

取 組

「地域運営組織」の形成促進

- 住民による課題解決のための話し合いを促進
- 課題解決に向けた取組開始にかかる経費を支援



中山間地域等直接支払交付金活用による地域活性化の優良事例

- 地域おこしに取り組むNPO等が、直払手続の事務局機能を担い事務負担を軽減（高齢化等により取組を断念する周辺集落を巻き込み、広域化することで協定農用地面積を維持・拡大）

課 題

「地域運営組織」形成における課題

- 地域運営組織の形成に当たり、国は都道府県や中間支援組織による積極的な支援が必要(*)としているが、本県においては**地域運営組織の形成や運営に関する経験やノウハウを有し、県や市町村と協働して伴走支援を行うことのできる中間支援組織が不足している。**

(*) 地域の課題解決を図る地域運営組織最終報告書（H28.12 内閣府）

中山間地域等直接支払交付金の活用における課題

- 当該交付金を活用した取組を進める上で、事務局機能を担えるような組織（NPO等）を育成していく必要がある。
- 優良事例のようなケースを増やすためには、農業分野を理解し、組織運営のノウハウを習得する研修会等のスタートアップ支援が必要だが、**研修会等の開催に活用可能な市町村推進交付金の配分額が要望の6割程度と財源が不足している。**

提案・要望

- 1 地域運営組織の形成や運営に関する経験やノウハウを有した中間支援組織を育成するため、同組織が行う「**地域運営組織の形成支援**」などに対する国の**支援措置を充実**すること
- 2 中山間地域等直接支払交付金を活用した取組の継続・拡大に向けて、事務局機能を担う組織を育成するため、**市町村推進交付金の十分な確保**を図ること

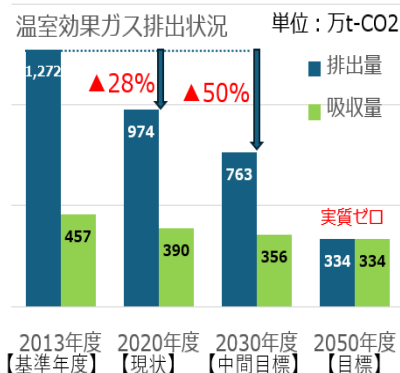
18 産業成長につなげる脱炭素社会実現への取組について

現 状

- ◆ 宮崎県環境基本計画の重点施策として「2050年ゼロカーボン社会づくり」を設定

**【2030年度の
温室効果ガス削減目標】
2013年度比▲50%**

- ◆ 本県の恵まれた自然環境を生かして、県内の再エネ発電設備は増加傾向。特に太陽光発電は大幅に拡大
- ◆ エネルギー価格高騰等を背景に、排出量の多い産業部門における脱炭素化への関心の高まり



取 組

- ◆ **ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」**を立ち上げ、産業部門の脱炭素化を推進
 - ・ 省エネ設備（LED照明、空調設備等）の導入支援とともに、排出削減計画の策定や実行を伴走支援
 - ・ **地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**を活用して、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等の導入を支援
- ◆ 地域と共生した再エネを推進するため、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電の**促進区域**に係る県基準を策定



課 題

- ◆ 脱炭素社会の実現には、地域の実情に応じた対策や効果的な施策の横展開に取り組むための財源が必要
- ◆ 産業部門の脱炭素化には、化石燃料からの転換や高効率な生産設備への更新など大規模な設備投資が不可欠となるが、国の支援策を受けられる取組が限定的
- ◆ 市町村が策定することとなっている促進区域の制度は、事業者のメリットが手続きの簡素化など限定的
- ◆ 九州電力管内における出力制御が急増し、2023年度は10.3億kWhの再エネ電力を制御
[出力制御率]2022年度 3.0%→23年度 6.7%(前年度比2.2倍)

提案・要望

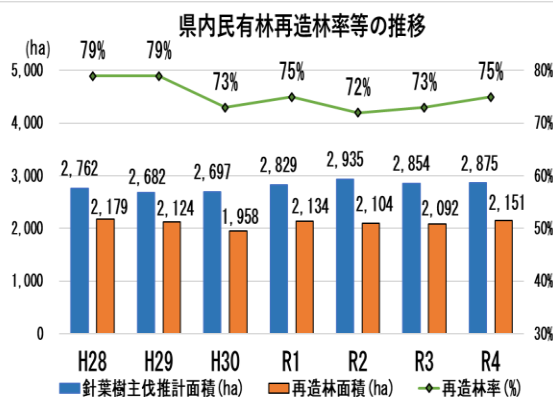
- 1 **地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の予算の確保や対象事業の拡大を図ること**
- 2 産業部門の脱炭素化を加速するため、**省エネ設備導入等に係る支援を拡充すること**
- 3 **促進区域内の取組に対するインセンティブの拡充**など制度の実効性を高めること
- 4 電力系統の増強とともに、電力会社による蓄電池の導入や再エネ発電が多い昼間の時間帯への電力需要の誘導など**電力の有効活用を促進すること**

19 持続可能な森林・林業・木材産業の確立に向けた施策の充実について

現 状

◆ 2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた**森林吸収量の確保と資源の循環利用**への期待の高まり

◆ 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、**担い手の減少・高齢化等から再造林率は約7割に留まっており、循環型林業の持続性や、地球温暖化の緩和、山地災害の防止など森林の持つ公益的機能の低下が懸念**



◆ 人口減少に伴い、本県製材品の**9割以上を占める住宅分野での木材需要の減少**を懸念

取 組

◆ **ゼロカーボン社会と地域資源を活用した産業成長の実現を目指す「グリーン成長プロジェクト」**を立ち上げ、「再造林率日本一」に挑戦

◆ 森林整備や路網整備、高性能林業機械導入、製材工場の大規模化や効率化等を一体的に支援

◆ 「緑の雇用」制度の活用や「みやざき林業大学校」における新規就業者の確保・育成

◆ ドローンレーザ計測による森林調査や遠隔操作式下刈り機械の実証などスマート林業を推進

◆ 住宅分野に加え、木造の設計スキルを持つ建築士の育成など非住宅分野における木材利用を推進

課 題

◆ **循環型林業の確立に向けた取組が必要**

- ・ 確実な再造林、保育の実施
- ・ 新規就業者の確保・育成
- ・ 路網整備、高性能林業機械の導入
- ・ 品質・性能が確かな製材品の効率的な加工施設の整備

◆ 厳しい地形条件に対応できる先端技術を活用した**森林施業の効率化・省力化技術**を早期に開発・普及することが必要

◆ 木造率が低い**非住宅分野における木材利用の促進のための支援策の充実**が必要

提案・要望

1 森林整備や担い手の確保、基盤整備、品質・性能の確かな木材製品の供給など、循環型林業を確立するために**必要な予算を十分に確保し、再造林に積極的な自治体に重点配分**すること

2 スマート林業を加速させるため、国において早期に**自動化機械の開発**を進めるとともに、実用化段階にある**効率化・省力化技術の導入支援策を強化**すること

3 非住宅分野の木造化・木質化を推進するため、**必要な予算の十分な確保に加え、採択要件の緩和など制度の拡充**を図ること

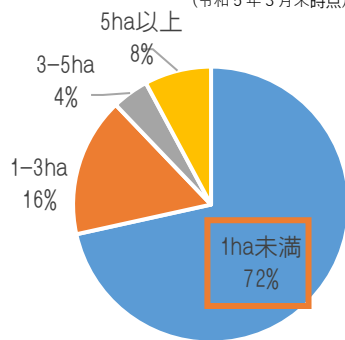
20 森林の集積・集約化の推進に向けた特例等の創設について

現 状

- ◆ 県内の森林所有形態は、**小規模・分散的な所有が大半**（所有面積 1ha未満が72%）
- ◆ **所有面積が小規模になるほど森林所有者の林業経営意欲が著しく低下**
- ◆ 林業経営に適した山林において、毎年、伐採面積の約3割にあたる約800haの林地が再造林されておらず、**循環型林業の持続性や公益的機能の低下が懸念**
- ◆ 地籍調査が終了していない山林が3割あり、また、**相続登記されていない森林・所有者不明森林が多く、林地の集積・集約化の障壁に**
- ◆ 本県では積極的に森林経営計画等による集約化を推進しているが、**所有者不明森林等の集約化は困難な状況**

森林所有規模別割合

(令和5年3月末時点)



所有面積と伐採後の更新方法

所有面積	天然更新		人工造林		計	
0.1ha未満	13件	81.2%	3件	18.8%	16件	100%
0.1～0.5ha	47件	78.3%	13件	21.7%	60件	100%
0.5～1.0ha	32件	68.1%	15件	31.9%	47件	100%
1.0～5.0ha	29件	49.2%	30件	50.8%	59件	100%
5.0～10.0ha	10件	50.0%	10件	50.0%	20件	100%
10ha以上	8件	21.6%	29件	78.4%	37件	100%
わからない	64件	79.0%	17件	21.0%	81件	100%
計	203件	63.4%	117件	36.6%	320件	100%

面積規模が小さいほど再造林比率が減少

課 題

- ◆ 林地の集積・集約化を進め、効率的な林業経営を行うためには、**山林内に点在する所有者不明森林の解消が必要**
- ◆ 令和6年4月1日から相続登記が義務化されたものの、これまでに相続登記がなされていない森林の登記変更には膨大な時間が必要となり、その間に、所有者の**世代交代による所有者の分散化**がより一層進行することが懸念され対策は急務

提案・要望

- 1 意欲ある林業経営者への林地の集積を進めるため、**所有者不明森林であっても、一定割合の地域の所有者の同意により所有権移転を可能とする仕組みなどを検討すること**
- 2 相続未登記問題を早期に解消するため、例えば現在の実質的な管理者（納税義務者）が**簡易な手続きにより名義変更できる特例の創設**など、相続登記の変更が円滑に進むような対策を検討すること

取 組

- ◆ 森林経営管理制度による意向調査や集積計画の策定を推進
- ◆ 令和4～5年度に、再造林の実態・課題を調査し、その結果をもとに森林の集積・集約化を行うための仕組み・組織づくりを検討中

力強い産業の創出・地域経済の活性化

21 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組支援について

現状と取組

- ◆ 本県では、デジタル化の急速な進展や国の動向を踏まえ、本県のデジタル化施策の基本計画である「宮崎県情報化推進計画」を令和3年度に策定し、市町村と一体になって、「デジタル田園都市国家構想交付金」の積極的な活用を図ってきた。

- 宮崎県情報化推進計画に基づくデジタル化の取組

- ① 「行政」

- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ システム標準化・共通化等における市町村支援 等

- ② 「暮らし」「地域産業」

- ・ 県民の利便性向上のためのデジタル化支援（MaaS等）
- ・ 産業分野におけるDX実装支援による好事例の創出

- ③ 「情報基盤」「人材」

- ・ 情報リテラシー向上のための研修会等の開催
- ・ DXセミナー・展示会等による啓発・人材育成

- 宮崎県におけるデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の活用状況

年度	計（件数、採択額）	県	市町村
R 3	8件 351,952千円	3件 86,775千円	5件 265,177千円
R 4	24件 1,033,920千円	1件 21,978千円	23件 1,011,942千円
R 5	39件 541,286千円	6件 136,019千円	33件 405,267千円

※国の決定額

宮崎県におけるデジタル社会の実現

課題

- 地方においては、デジタル技術の実装やデジタル人材の育成・確保に要するコストが大きな負担となっている。
- 「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」について、全国的に活用事例が増加している一方、国の令和5年度補正予算は前年度から1割減の予算措置となっている。
- 全国的にデジタル人材が不足していることから、地域において、高度IT人材の育成や他産業からの転職支援、将来を担う次世代人材育成などの取組を加速させることが必要。
- 一部の中山間地域等の条件不利地域では、デジタル田園都市の基盤となる5Gの整備が進んでいない。また、既存の光ファイバの維持更新にかかる負担も大きい。

提案・要望

- 1 デジタル田園都市国家構想交付金について、地方の活用が進むよう**十分な予算を確保するとともに、財政基盤が脆弱な自治体の補助率の引上げ**など、必要な措置を講ずること
- 2 地域や県内産業を支える**デジタル人材の育成・確保に向けた取組に対する継続的で十分な財政支援を行うこと**
- 3 デジタル社会を支える基盤となる光ファイバや5Gについて、**条件不利地域においても必要な整備や高度化ができるよう、国が支援すること**

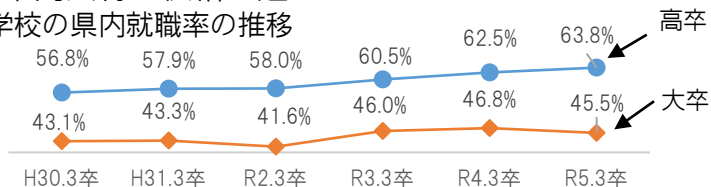
22 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現 状

◆労働力人口が減少する中、多くの若者が県外へ流出

- ・毎年、高校生約9,000人のうち、半数以上の**約5,000人**が進学・就職により**県外に流出**。
- ・高卒県内就職率は上昇傾向にあるものの、全国平均を大きく下回っており（R5.3卒全国平均 82.0%、本県 44位）、大卒県内就職率も低い状況にある。
- ・R5.3卒高校生の新卒求人倍率が3.40となるなど、県内企業の需要に県内人材の供給が追いついていない。

◇県内学校の県内就職率の推移

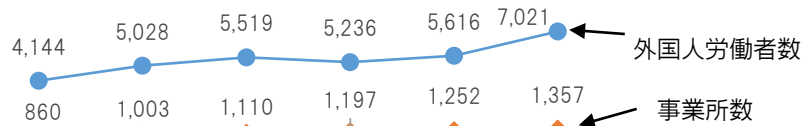


出典：学校基本調査、宮崎県調べ

◆採用需要が高まる外国人労働者

- ・外国人労働者は年々増加し、7,000人を超える状況

◇県内の外国人労働者数、事業所数の推移(単位：人、所)



出典：宮崎労働局

取 組

外国人材確保の取組に加え、次の若者の県内就職・定着に向けた取組を強化。

◆産学金労官連携体制の構築

- ・県内の産学金労官が一体となって、**インターンシップの充実や学生と県内企業との交流機会の創出**等に取り組んでいる。

◆若者の県内定着

- ・奨学金の返還支援や県外の学生等に対して**県内就職の働きかけ等を行う就職サポーターの設置**等を実施。

課 題

◆継続的な取組に必要な予算確保

- デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）は、事業期間が原則3年に限られており、その後事業継続したい場合は新規性や自立性を求められるため、採択のハードルが高く、事業を縮小している状況にある。

◆外国人労働者の地方から都市部への流出懸念

- 外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」では、「転籍」の制限が緩和される見込みであり、地方から賃金水準の高い都市部への流出が懸念される。

◆企業版ふるさと納税の特例措置の終了

- 奨学金返還支援については、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による寄附を活用しているが、最大9割の税軽減となる特例措置は令和7年3月末までとなっている。

◇宮崎県企業版ふるさと納税の寄附額・件数の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
寄附額（千円）	21,050	32,800	119,519	100,300
寄附件数（件）	6	7	26	31

提案・要望

- 1 地方の実情に応じた産業人財の育成・確保を安定的、継続的に行うため、新たな交付金を創設するとともに、**デジタル田園都市国家構想交付金について採択要件の緩和等柔軟な運用**を行うこと
- 2 「育成就労」制度の運用に当たっては、**地方の意見や実情を十分に踏まえながら、国において具体的な対策を講じる**こと
- 3 官民連携による更なる地方創生推進のため、**企業版ふるさと納税の現行の特例措置を延長**すること

23 本県農水産業の生産基盤の維持・強化について

現 状

- ◆農業経営基盤強化促進法に基づいた地域計画の策定が必要な地域は県内724地域であり、各地域で策定に向けて作業中
- ◆農漁業者の減少・高齢化が急速に進展する中、U・I・Jターナーなど多様な人材を担い手として確保
- ◆燃料、飼料及び肥料のほか、電気代等の価格高騰が長期化し、農水産業における経費増加の継続により経営を逼迫
- ◆肉用牛は、牛肉消費の伸び悩みにより、枝肉価格や子牛価格が低迷

取 組

- ◆市町村支援のため、関係機関で農地中間管理事業推進チームを立ち上げ、国の事業も活用して計画策定を加速化するとともに、効率的な営農や災害に備えた農地等の整備を推進
- ◆農水産業の担い手確保に向け、就業相談・技術習得支援・定着に向けたサポートなど、切れ目ない支援を実施
- ◆燃料・配合飼料高騰時の国セーフティネット構築事業に参加する経営体の積立金相当額等の一部を助成。また、国事業により省エネ漁船や漁具等を購入
- ◆肉用牛のセーフティネット対策と連動した上乗せや消費拡大の支援を実施



農業競争力強化農地整備事業
塩屋原地区（串間市）



カツオー本釣りの省エネ漁船



みやざき農業実践塾

課 題

- ◆策定した地域計画の実現に向けて、農地の集積・集約化や担い手の経営安定に向けた支援が不可欠であり、**各種事業への十分な予算確保が必要**
- ◆物価高騰による初期投資の増大等により農水産業への就業を断念する事例があり、**新規就業者への支援強化が必要**
- ◆燃料、飼料及び肥料等の価格高騰に、必要な支援を講じているが、国際情勢の先行きが見通せず、**高止まりが懸念**
- ◆肉用牛の経営不振による離農の増加が懸念されるため、**安心して経営を継続できる環境づくりが必要**

提案・要望

- 1 **地域計画の実現を後押しする施策の充実を図り、十分な予算を確保すること**
〔産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、畜産クラスター事業、農業農村整備事業〕
- 2 農水産業の担い手確保・支援の施策について、**補助上限額の引き上げなどの支援の強化及び十分な予算を確保すること**
〔新規就農者育成総合対策、農業経営・就農支援体制整備、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業〕
- 3 燃料、飼料及び肥料等の**高止まりに対応した価格高騰対策の拡充・強化**を行うとともに、**安定供給・確保対策**をさらに推進していくこと
- 4 肉用牛の生産基盤の維持・強化のため、**肉用牛のセーフティネット対策を継続すること**

24 食料安全保障の確保に向けた農水産業の構造転換の推進について

現 状

- ◆山間地が多く、台風などの自然災害リスクの高い本県では、集約型の農業による生産力の向上を強力に推進した結果、全国上位の農業産出額を維持
- ◆令和5年4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合において、持続可能な食料・農業システムを目指す「宮崎アクション」が採択
- ◆25年ぶりに改正される見込みの食料・農業・農村基本法では、「食料安全保障の確保」や、「生産に係る合理的な費用の考慮」など、「**適正な価格形成**」について新たに規定

取 組

- ◆G7宮崎農業大臣会合の開催県として、海外資源への過度な依存から転換し、生産性と持続性を両立した農水産業を目指す「グリーン成長プロジェクト」を推進
- ◆その中で、「みやざきグリーンイノベーションプラットフォーム（みやざきGRIP）」を立ち上げ、持続可能な農水産業に向けた多様な事業者の連携を加速



飼料自給率の向上



施設園芸のエネルギー転換



ピーマン自動収穫ロボット

- ◆適正な価格形成に向けて、生産・流通・販売の代表者を参集した会議（会長：知事）の開催など、各分野の理解醸成を推進

課 題

- ◆食料安全保障の強化に向けて、生産性と持続性の両立を進めるためのイノベーションの創出が必要不可欠であり、そのような取組を地方で進めていくためには、**県やJA等の関係団体の取組に加え、国の強力な後押しが必要**
- ◆生産資材の高騰等に伴い、生産現場は危機的な状況にあり、持続可能な農水産業を実現していくためには、再生産価格等をベースにした市場における適正な価格形成を、**消費者の理解も得つつ実現することが重要**

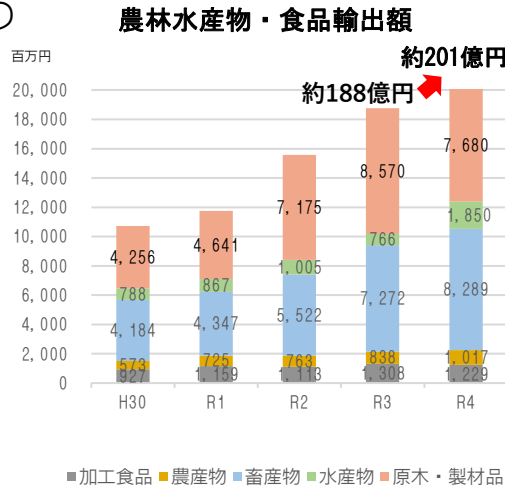
提案・要望

- 1 「宮崎アクション」の実現に向け、**本県が率先して取り組むグリーン成長プロジェクト**を推進するため、次の取組への**支援を強化**すること
 - ・ **飼料自給率の向上やエネルギー転換・スマート農水産業など、地域のイノベーションを図る取組**
 - ・ **有機農業の拡大及び消費者への理解醸成の取組**
 - ・ **優良な養殖用人工種苗の生産技術開発のための取組**
- 2 農産物の適正な価格形成の仕組みの推進については、生産現場の実情等を十分踏まえた上で**実効性のあるもの**とするとともに、生産コスト上昇の価格転嫁に対する**消費者の理解醸成**に取り組むこと

25 農林水産物・食品の輸出促進について

現 状

- ◆本県の農林水産物・食品の輸出額は、初の**200億円**突破(R4)。
- ◆畜産物(41%)、原木・製材品(38%)の割合が高く、水産物の伸びが大きい。
- ◆「原木・製材品」77億円のうち付加価値の高い製材品輸出は9億円(約11%)にとどまる。



課 題

- ◆有望国における**関税・非関税障壁の存在**
 - ・輸入規制 中国(牛肉、水産物)
 - ・高い関税 米国(牛肉)、台湾(果実、焼酎)
 - ・インポートトレランス(輸出先国・地域間との残留農薬等の基準)の設定 台湾(果実)、米国(ぶり)
- ◆**輸出先国のニーズ等に対応**できる産地や食品加工施設の拡大・拡充
- ◆**外国産との差別化や競争力の強化** 認知度向上及び販売促進の取組強化



取 組

- ◆輸出ニーズ対応型産地の育成
 - ・畜産物輸出コンソーシアム推進(牛肉、鶏肉)
 - ・GFPグローバル産地づくり(6産地(茶、椎茸、加工品等))
 - ・GFPフラッグシップ輸出産地形成(きんかん、日向夏、かんしょ)
- ◆輸出向け食品加工施設の整備
 - ・ハラル対応食肉処理施設(R6. 2)
 - ・HACCP等対応施設整備(ぶり等)(R6. 3)
- ◆輸出重点品目・産地の取組支援
 - ・本県12品目・32産地がリスト化
- ◆海外販路拡大・認知度向上プロモーションの実施
 - ・台湾、香港、シンガポール、ベトナム、北米等で実施
 - ・日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーション
 - ・九州各県や国税庁とも連携した焼酎プロモーション



ハラル対応食肉処理施設

提案・要望

- 1 輸出有望国の**関税・非関税障壁の撤廃・緩和に向けた交渉を加速化**させること
- 2 海外の消費ニーズに産地や事業者が**対応できる支援事業を引き続き措置・拡充**すること
- 3 地方自治体が、**外国産との差別化や競争力の強化にむけて取り組む輸出促進施策に対する財政的支援を強化**すること

26 家畜防疫対策の強化について

現 状

◆ 家畜伝染病の侵入リスクの増大

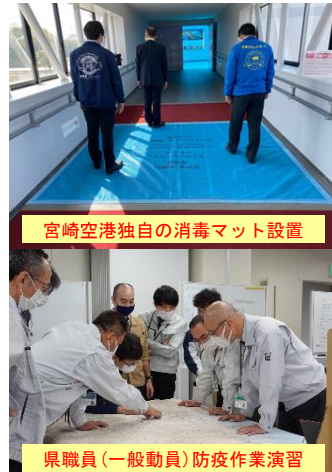
- ① 東アジアなど近隣諸国における家畜伝染病の継続発生
 - ・ 韓国におけるアフリカ豚熱の感染拡大
- ② 国内における豚熱の継続発生
 - ・ 県内の農場で豚熱ワクチン接種開始(令和5年9月～)
 - ・ 中四国における野生いのししでの感染拡大
- ③ 国内における高病原性鳥インフルエンザの継続発生
 - ・ 全国9県10事例の発生(令和6年3月12日現在)

取 組

◆ 家畜防疫の4つの柱で体制強化

～31団体との防疫協定によるオールみやぎでの体制～

- ① 水際防疫
 - ・ 空港(国内線含む)、ホテル等の消毒マット設置支援
- ② 地域防疫
 - ・ 市町村自衛防疫推進協議会の取組支援
- ③ 農場防疫
 - ・ 家畜防疫員の重点的かつ具体的な指導により高い農場防疫レベルを維持
 - ・ 農場管理者のセルフチェックによりウイルス侵入防止対策を徹底
 - ・ 農場の分割管理に向けた検討
- ④ 迅速な防疫措置
 - ・ 机上演習や、防疫リーダー養成演習等を実施
 - ・ 埋却候補地の確保状況調査を実施



◆ 農場におけるウイルスの侵入防止対策

- ① 農場周囲への防護柵の適切な設置及び管理
- ② 人・車両及び畜舎周辺の消毒の徹底
- ③ 畜舎・防鳥ネットの適切な補修、ネズミ・害虫駆除の徹底

課 題

◆ 水際防疫の強化・徹底

- ・ 海外からの畜産物持込に対するチェック体制の更なる強化が必要

◆ 家畜防疫に係る防疫方針の策定、見直し

- ・ 今後の豚熱清浄化に向けた国の方針が不明確
- ・ 家畜伝染病の発生に係る防疫措置時の人的、物的負担の増大
- ・ アフリカ豚熱の県内侵入を見据えた防疫体制の整備

◆ 地域自衛防疫体制の強化

- ・ 地域防疫の要となる市町村自衛防疫推進協議会では疾病清浄化によるワクチン接種事業の縮小に伴い、自主財源確保が困難となり、県内全域での面的な防疫レベルの高位平準化に支障

提案・要望

- 1 探知犬に加え、畜産物の不正持込を確実に摘発できる動物検疫体制を構築し、水際防疫を更に強化すること
- 2 豚熱清浄化に向けたロードマップを明示するとともに、家畜伝染病の防疫措置に係る殺処分の対象範囲や制限区域の設定について、科学的知見に基づく見直しを行うこと
- 3 市町村等が行う地域自衛防疫体制強化の取組に対し、新たな補助制度を創設するとともに、必要額を全額国費で措置すること

27 公務員獣医師等の安定確保・育成に向けた対応の強化について

現状

【農政水産部門】

◆家畜保健衛生所獣医師一人当たりの家畜衛生単位（牛換算）

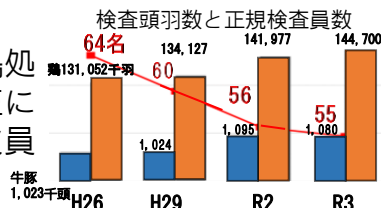
- ・ 15,342(H22) → **13,612(R5)**
- ・ 依然として **他県に比べて負担大**

家保獣医師一人当たりの家畜衛生単位（令和5年）

順位	都道府県	家畜衛生単位※
1	宮 崎 県	13,612
2	鹿児島県	13,401
3	北 海 道	11,338

【公衆衛生部門】

◆新たな食肉処理施設の建設、食鳥処理施設統合、輸出拡大及び法改正に伴う新たな業務対応、継続的な欠員により、人員確保が急務



取 組

◆宮崎県の魅力を発信（R5）

獣医系大学生に本県の魅力をアピール

- ・ 就職説明会 13大学
- ・ 出張講義 14大学
- ・ インターンシップ受入れ13大学30名
- ・ PR動画の配信 等



PR動画の作成・配信

◆採用確保策の強化（R6～）

本県への就職を希望する生徒・学生への修学資金制度の充実

- ・ 高校生向け修学資金（地域枠制度）の導入
- ・ 大学生向け修学資金給付期間の拡充 最大3年間 → 6年間

初任給調整手当を全国最高額に拡充 3万円 → 7万円

◆県職員獣医師の育成

- ・ 家畜衛生講習会（長期研修）の受講
- ・ 輸出対応指名検査員研修会の受講や宮崎大学への研修委託

課 題

◆学生の就職先志向の偏在

学生の就職先志向が小動物臨床に偏在しており、畜産振興や食の安全の立場から、公務員や産業動物診療獣医師の確保が必要

◆獣医師免許既取得者と自治体のマッチング

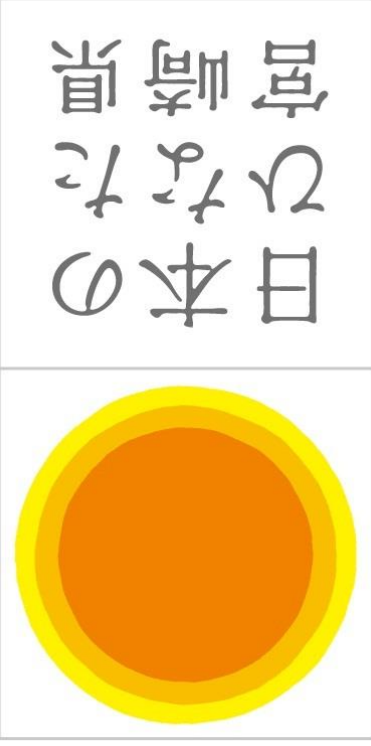
求職・転職希望者についての情報把握が困難

◆家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所の人材育成強化

- ・ より専門性の高い知識と技術習得による家保職員のスキルアップが必要
- ・ 食肉輸出業務を担う指名検査員の育成研修のプログラム内容が不十分

提案・要望

- 1 省庁横断的な連携・対策を強化し、獣医系大学の定員増を図るとともに、公務員獣医師に特化した大学カリキュラムの創設等各大学における公務員獣医師の確保・育成の取組について必要な支援を行うこと
- 2 獣医師法第22条の届出を活用した免許既得者と自治体マッチングシステムの開発など、公務員獣医師確保に向けた支援を強化すること
- 3 家畜衛生講習会受講枠の拡大等柔軟な研修体制や輸出業務を担う体系的な指名検査員養成プログラムを構築すること



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。ふりかえれば、宮崎は神話の時代から「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。ひなたは、人柄をあたたかくする。ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。